

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	( 1回目 )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	柴刈地域 ( 三角、恵利、朝帰、三本木、早田、柳瀬、竹松、大窪、平木、鹿狩、筒井、浜崎、塩足、片ノ瀬 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	308.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	308.4 ha
② 田の面積	292.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	116.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が最も進んでいる地区であり、また、地権者も高齢であるので、農地の集積や集約など将来の地域農業の在り方について早い段階にて耕作者等の関係者協議を進めていく必要がある。  
 今後、効率的な農地の運用を行っていくためには、土地の自然環境に即したゾーンニングと苗木耕作者とのブロックローテーションが重要である。  
 また、地区外からの入り作について、地域の理解と協調性の理解が必要であることから、関係耕作者間における密度の高い協議を重ねていくことで一定の理解を得られた。  
 座談会時に配布した現況地区や目標地図、耕作者別の地図を基に、随時少人数座談会を関係者を踏まえて話し合っていくことを確認して、拡大座談会を終了した。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域では、基盤整備が概ね終了している地区であり、ゾーンニングやブロックローテーションにより、更なる経営の効率化が期待出来る地区である。  
 そのうえで、スマート農業の導入促進及びDX化を進める。  
 地域外からの入り作、特に北野地域及び大橋地区からの農地を利用する規模拡大希望者を確保し、地域農業を中心的な担い手への農地の再分配を進めることができることを目標に関係者協議が随時開催できる環境整備を整え、担い手体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等の中心的な担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35.4	%	将来の目標とする集積率
			44.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
高性能農業機械の導入やスマート農業の導入により、中心的な担い手の作業負担の軽減、効率化を図り、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業の契約の効率化を仲介しながら、認定農業者を中心とした集積と集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さと、水稻作付を挟む苗木生産者との効率定なマッチングを進め、ゾーニングの確立から集約を具現化していく。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の殆どの農地は基盤整備が完了している農地である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
行政機関はもとより、農業委員及び最適化推進委員をアドバイザーとして、域内外から多様な経営体の入り作を図りながら、地域農業に適した作物の栽培技術の継承と集約による団地化を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
当該地域では、JAの専門部会員は少ないことから、R8.4月のJA合併後の運営状況を注視しながら勘案していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

④地区内で(植木類)が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。  
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、共同出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。

【令和7年度:拡大座談会結果】

すでに米農家が地権者と契約して借りており、野菜・植木苗木農家が借りたいといっても先約がある状況が多い。米麦と植木・苗木を同じグループにすると、田を交換するなど効率的なローテーションをするのに議論が活発になるという意見があり今後の参考としたい。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			別紙のとおり			ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
						ha	ha	
			na	na		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	525経営体		308.4 ha	0 ha		308.4 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

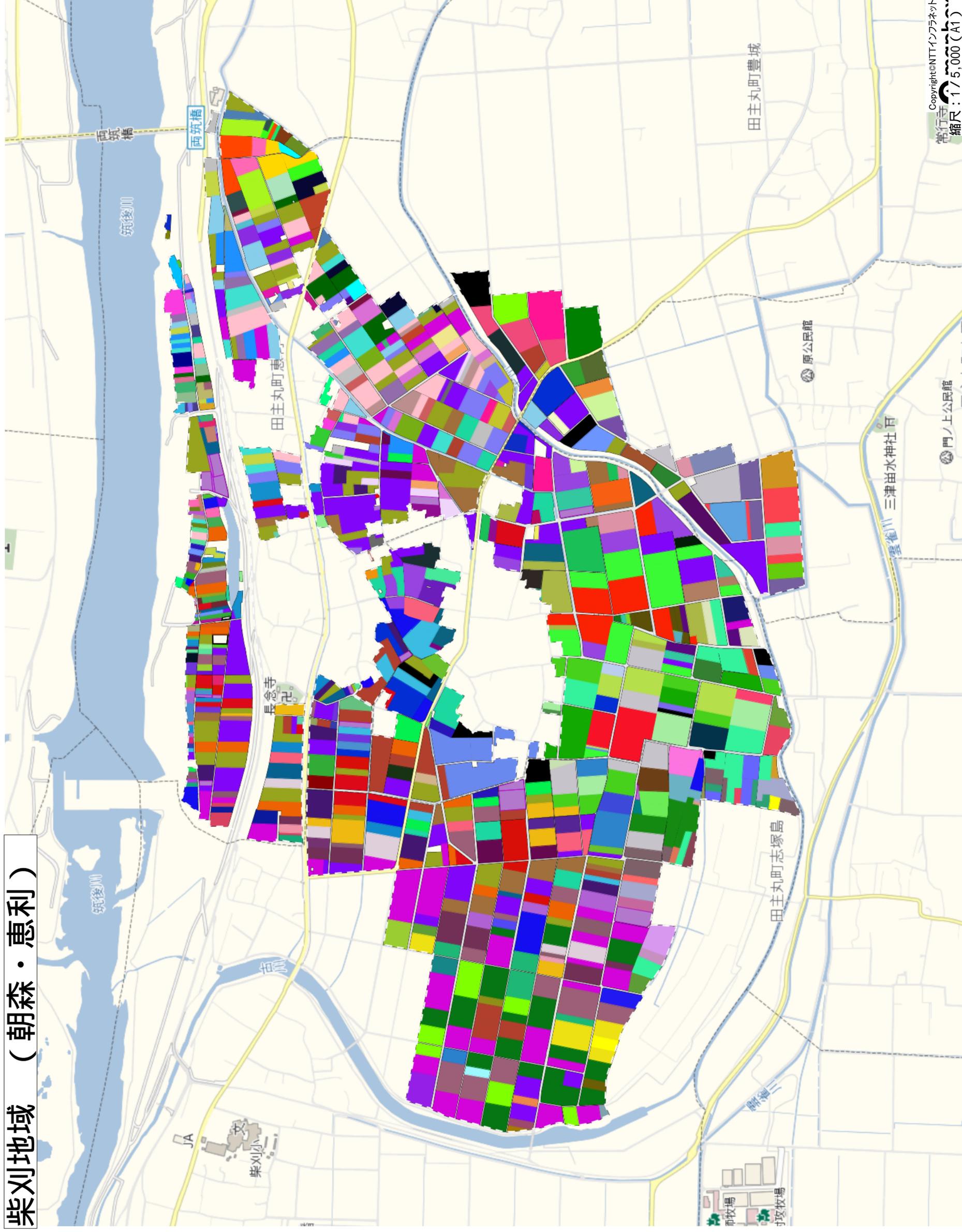
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

柴刈地域（朝森・恵利）



# 柴刈地域（菅原・八幡）

